

H 2 6 港湾及び空港【選択科目Ⅱ-2-1】

・BCPの策定業務の担当者として業務を行うに当たって・・・

参考：港湾の事業継続計画策定ガイドライン

1、検討内容

港湾BCPの構成は、①分析・検討、②方針の策定、③対応計画の検討、④港湾BCPのとりまとめ、⑤マネジメント活動の5つに大別し、この順に検討を進めていく。

2、検討時の留意事項

(1) 分析・検討

ア、影響度分析等

検討するにあたっては、当該港湾が有する機能を十分踏まえた上で、機能が中断した場合の「影響の大きさ」（以下「影響度」という）を分析し、当該港湾における重要機能を設定する。

イ、リスクの分析・評価

優先的に対応すべき危機的事象を特定するために、リスクの分析・評価を行う。

(2) 方針の策定

ア、基本方針の策定

当該港湾の機能や特性、役割を十分把握の上、対象とする危機的事象及び優先的に機能継続を図る必要がある港湾機能（重要機能）などを定める。

イ、実施体制の構築

港湾BCP協議会の設立にあたっては、原則として港湾管理者が構成員の選定、規約案の作成を行う。なお、港湾BCPの実効性を高めるため、可能な限り多くの関係者で組織することが望ましい。

(3) 対応計画の検討

対応計画を検討するにあたっては、分析・検討の結果や基本方針、実施体制のほか、当該港湾の運営・管理に係る基本理念、ビジョンを踏まえるものとする。さらに、当該港湾を含む広域BCPや地域防災計画等の考え方との整合性にも留意する。なお、地域防災計画等に位置づけられた海上からの緊急輸送については、それを実現するために必要な港湾における具体的な対応を検討し、対応計画に盛り込むこととする。

(4) 港湾BCPのとりまとめ

基本方針、実施体制の後に、計画の検討を踏まえた対応計画、さらには、事前対策、教育・訓練、見直し・改善に関するマネジメント計画を加え、港湾BCPとしてとりまとめる。また、必要に応じて分析・検討の結果を記載する。

(5) マネジメント活動

ア、事前対策

重要機能を継続するための人員・資機材の確保を含む事前対策を行う。

イ、教育・訓練

取り組みを浸透させるための教育・訓練とその開催頻度等を検討する。

ウ、見直し・改善

出来る事から取り組みを開始し、その後の継続的改善により徐々に港湾BCPの質の向上を目指す。以上